

こんな応援員さんもいます。

応援員の制度は平成14年から始まっており、中には同じ方のところへ10年以上も入ってくださっている応援員さんもいらっしゃるようになりました。本当に頭の下がる思いです。

最近では、意思の伝達が難しかったりする方などに、アロマやメイクなどで関わっていただく応援もとても喜ばれています。

また、20代30代の相談者からお友達のような応援がほしいという要望もあります。

先日は、もともとはおしゃれだったけれど、病気になってからはなかなか外に出る機会がなく、お化粧も全然していなかったという相談者が見えました。応援員さんにお顔のエステをしてもらったら、とっても喜んでくださったとのこと。その前は眉毛カットを月に1回お願いしていた相談者の方がみえて、それも大変喜ばれていました。

お化粧で気分がとても上向きになることは、女性ならよく分かる心情ではないでしょうか。希望者が何人か集まったら、ブレフレでお化粧の講師をお願いすることもできるかもしれません。眉毛で印象がずいぶん変わるそうですよ。「そんなことならやってみたいーい！」という方は、事務局までお知らせください。

(相談員 白木(裕))

応援員フォローアップ研修会のお知らせ

日にち 平成27年12月5日(土)

ところ 岐阜産業会館 第1会議室
(岐阜市六条南2丁目11-1)

内容 「新しい難病対策について
～指定難病・小児慢性特定疾病のお話など～」
講師 県保健医療課難病対策担当